

## 『三療法士会合同令和2年度診療報酬改定Q&Aコーナー』について

### 【手順】

- ①京都理学療法士会 保険部アドレス ([kyoto.hokenbu@gmail.com](mailto:kyoto.hokenbu@gmail.com)) にご質問ください。
- ②表題は「令和2年度診療報酬改定質問」をお願いします。
- ③所属、氏名、質問内容、返信先（原則ご質問いただいたアドレスとさせていただきます）
- ④その他 下記注意事項をご一読おねがいします。

### 【注意事項】

- ①例年行われている京都府保険医協会による診療報酬改定説明会（5/30分）の代案です。
- ②6月末までの期間限定となります。
- ③ご質問の範囲は原則「令和2年度診療報酬改定に関するもののみ」となります。  
介護保険領域や過去の診療報酬の内容については回答・掲載できない場合があります。
- ④質問・回答内容は『三療法士会合同令和2年度診療報酬改定Q&Aコーナー』  
に掲載します。（この際、質問者の個人情報や所属事業所名等は掲載しません）
- ⑤質問を送信される前に、同コーナーに類似する質問がないことをご確認下さい。
- ⑥回答には数日を要しますことご了承ください。
- ⑦質問後、10日間を超えて回答なければ、再度各士会にお問い合わせください。  
京都市会へのお問合せはご質問頂きました保険部アドレス [kyoto.hokenbu@gmail.com](mailto:kyoto.hokenbu@gmail.com)）  
までお願いいたします。
- ⑧回答はあくまでも助言であり、その運用は質問者や所属事業所の自己責任となります。  
（仮に返戻等になっても、各士会や京都府保険医協会は責任を負いかねます）